

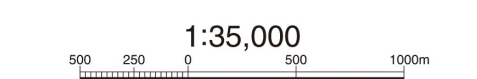
- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
 - 住宅地 県○
 - 宅地見込地 県3-○
 - 商業地 県5-○
 - 工業地 県9-○
 - 林地 林○
 - 公示・調査の共通地点
地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)
 - 市街化区域(非線引き都市計画区域) [Red dashed line]
 - 線引き都市計画区域 [Red solid line]
 - 非線引き都市計画区域 [Green dashed line]

- トンネル
- △4.4 電子基準点
- △52.4 三角点
- △125 標高点
- 21.7 水準点
- 市役所
- 東京都の区役所
- 町村役場
- 指定都市の区役所
- 官公署
- 裁判所
- 税務署
- 消防署
- 保健所
- 警察署
- 交番
- 郵便局
- 小・中学校
- 高等学校
- 病児保育施設
- 博物館
- 図書館
- 老人ホーム
- 電波塔
- 特別標高点
- 標高点
- 神社
- 寺院
- 高塔
- 橋
- トンネル
- 史跡・名勝
- 天然記念物
- 港
- 漁港
- 記念碑
- 自然災害伝承碑
- 発電所・変電所



索引図

大谷 28	宝積寺 29	仁井田 30
宇都宮西部 33	宇都宮東部 34	祖母井 35
壬生 39	上三川 40	真岡 41



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 57」